

2025年
CTG

建設労働本部夏季開会速報

No. 9 / 2025年8月20日

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/ctg.hokkaido@gmail.com

建設労働者の賃金・労働条件改善を 道本部建設部会 北海道建設業協会に要請 開発局・労働局と交渉

道本部建設部会は北海道における建設労働者の賃金・労働条件改善を求めて、北海道建設業協会（道建協）に要請するとともに、北海道開発局、北海道労働局と交渉しました。

7月17日の道建協への要請には、道本部建設部会の4役（河合部会長、須貝副部会長、土屋事務局長、鈴木事務局次長、春田事務局長次長）と道本部の宮澤書記長が訪問し、道建協からは玉木勝美副会長をはじめ栗田悟副会長ら4人が対応しました。協会から「建設業界としても1丁目1番地の課題として、人手確保のための健全な建設業、そのための会社の維持と利潤の確保、そのうえでの処遇改善への反映を重視して業界団体として活動してきた」と説明を受けたあと、各項目について回答を受けました。要請では、協会が地方連絡協議会に対して提出した労務費調査における「改善要望9項目」や「週休二日制」、「函館の現場調査」、「建退共への複数掛金制度導入」、「外国人技能労働者」などについて意見交換しました。また協会からは「公共事業労務調査ガイドブック」をはじめ、建退共制度にかかわるパンフレットや実際に工事現場に掲示する「標識（シール）」などの資料の提供を受けたほか、建退共制度にかかわり、電子化申請専用サイトリニューアルに伴う「退職金ポイント還元キャンペーン」の活用についての紹介がありました。

同日午後の開発局交渉では、部会4役のほか道本部の森国委員長と宮澤書記長が参加して、開発局から事業振興部工事管理課、同技術管理課、同建設産業課、建設部道路管理課などの課長補佐らが対応しました。交渉では、13年連続で引き上げられた公共工事設計労務単価が発注部局としての責任で賃金にきちんと反映される仕組みづくりと、設計労務単価が労働者の目に触れる工夫をするよう要請しました。また、現場閉所による「週休2日モデル工事」では、過去3年分の達成率が公表されました。令和4年度99.6%（1,245件中1,240件）、令和5年度97.3%（1,279件中1,244件）、令和6年度99.9%（1,328件中1,327件）と週休2日制の達成率が上がってきている中で「今後は完全週休2日制に移行できるよう少しずつとりくみを進めていく」との回答がありました。また、今年度の北海道開発局発注のトンネル工事は9件あることが明らかになりましたが、トンネル工事現場では1日10時間の労働時間が常態化している実態を明らかにし、トンネルじん肺防止の観点からは是正すべきだと質しました。そのほか、若者が建設業に参入できるような努力や工夫、重層下請の閉所率の向上についても目を向けてほしいことを強く訴えました。

8月8日におこなわれた労働局交渉では、部会4役のほか、道本部の森国委員長と宮澤書記長が参加し、労働局から総務部労働保険徴収課、労働基準部監督課、労災補償課、職業安定部職業対策課の課長補佐らが対応しました。交渉では、「雇用・失業対策の強化と高齢者の雇用・就労機会の拡大について」「建設労働者にかかわる働き方改革関連法について」「季節労働者対策の強化について」「一人親方・中小事業主等労災保険について」等の項目についてやり取りしました。働き方改革関連法にかかわって、各監督署においても賃金の引き上げについて各種団体、個別企業への要請を行っているとの回答があり、「令和6年度の賃上げ要請は4,367件」と明らかにしました。また、建交労からは、「人手の確保・定着のためにも賃上げは重要課題であると下請け業者も認識しているものの、物価高騰をはじめ猛暑による急な現場閉所、土曜閉所など下請け業者が賃上げのために頑張りたいくても、そもそも適正な元下契約がなければ賃上げすることは難しく、下請け業者がもたない。また、日給月給から月給制にしていかなければ賃上げにも結び付きづらい」など、現場の実情を訴えました。また、北海道でも猛暑がつづく中、労働者のいのちと健康をまもる観点からも、空調服などの熱中症対策を国として十分な助成を検討してほしいことを要請しました。